

山根卓二「ウイリアム・カップの科学統合論と実質的合理性

——「社会的費用論」の人間科学的再構成」

『経済学史研究』第50巻2号, 2009年2月

第7回研究奨励賞『経済学史研究』論文賞については、『経済学史研究』(50巻2号, 51巻1号)掲載の公募論文のうち, 応募条件を満たす計4点を審査対象とし, 審査委員会で慎重に審査した結果, 上記論文を受賞作に決定した。

環境経済学の「古典的地位」を獲得しているカップの『私的企業と社会的費用』(1950)における「社会的費用論」の独自性は, 筆者によれば「主流派経済学」と共通する「費用転嫁論」ではなく, 彼の「経済主体の合理性」に求められ, それは「主流派経済学」の「形式的な合理性」では不問に付された「経済主体の目的」とその目的を「生存や生命維持などの観点から…評価」する「実質的合理性」であるという。その合理性は「経済学と他の社会科学, そして自然科学をも統合した人間科学」を基礎とすると考えたカップは『社会に生きる人間の科学へ向けて』(1961)などを書いた。本論文は, 彼の人間科学論の検討を通じて彼の社会的費用論の独自性を浮き彫りにすることを目的としている。

カップの人間科学に関する先行研究のうち, 筆者はハイデンライヒの「体系的かつ網羅的に扱った唯一の著作」(1994)で「文化がむしろ非合理性の源泉でもある」ことを指摘し, 「文化人類学のみならずそれを含めたより広範な視点から理解されなければならない」と指摘したプラム(1977)の論文を取りあげる。

カップは「プラグマティズムと文化人類学の影響を受け」「合理的経済人の人間像を廃して

『文化人』〈が〉…公共の場における討議を通じて…実質的合理性の基準をうち立てた」と解釈するハイデンライヒの解釈に異論を唱える一方, 筆者は「より広範な視点から理解する」必要を指摘したプラムに賛同しながらも, 「自説を十分に証拠立てて立証するに至っていない」点を解消しようとする。

その際に筆者が目にするのは, カップが関心を寄せた「ナチズムのような社会病理現象」つまり「人間の能力の負の側面」「人間の自己欺瞞的な行動」を彼が「心理学的見地から説明しようとした」ことである。すなわち筆者は, カップの「実質的合理性概念の基礎」に「心理学における欲求の理論」があり, その概念の基準を打ち立てるためには, 金銭的合理性の背後に潜む多様な欲求の顕在化が必要だと考えていたからだを指摘する。さらにこの「心理学における欲求の理論」に加えて, この基準を導出するためにカップは「自然科学的に求められた『最小許容限度』」の概念との「統合」を必要としたと筆者は主張する。

このような手順を踏まえて, 最後に筆者は, カップの視点からすれば「社会的費用」とは, 「他の動物より賢いはずの人間が自己欺瞞に陥り, 自分自身に危害を加える」という「人間の危機」の一例であり, その危機の回避のためには「理性のみを合理的であると見なす先入観から脱し, 人間の人格構造の他の領域にも『気づく』」ことであり, それは同時に「理性と感情との二分法に陥ることなく人間の欲求の全体構

造を入念に調査して、自己実現を促進する欲求とそうでないものを仕分けする際にできる基準」こそが「実質的合理性」の基準であると解釈する。

このように本論文は、『私的企業と社会的費用』で提出された「実質的合理性」の真の意味と内容を理解するためには、『自由からの逃走』（1941）、『あるがままの人間』（1947）の筆者で、心理学者であるフロムとの間でカップが共有した「西洋の近代化の過程で政治的・宗教的権威から脱して様々な自由を獲得してきたはずの市民が、なぜ再びナチズムのような新しい権威に自ら服従してしまったのか」という疑問点に注目すべきであり、それに答えるために『社会に生きる人間の科学へ向けて』等で展開した彼の思想を「再構成」しなければならないと主張し、彼の「実質的合理性」の新解釈を提供しようとする意欲的な論文である。

とはいえ、本論文には課題がないわけではな

い。第一に、筆者の「実質的合理性」の新たな解釈の柱の一つである「自然科学的に求められた『最小許容限度』」概念導入の起源について十分に言及されていないこと。第二に、この「科学的な客観的な指標」を現実を設定する困難さ（現代世界の環境政策のもっとも深刻な課題の一つだと思われるのだが）について、カップおよび筆者の考え方への言及があれば、さらに読者に有益であった。第三に、この「社会的費用論」の「人間科学的再構成」によって、カップの環境経済学史上の位置づけがどのように変わり、さらには経済思想史上、社会思想史上、科学思想史上に彼をどのように位置づけることができるのかについての示唆があれば、読者にさらに有益であったであろう。今後のさらなる展開が望まれる。

2010年5月21日

経済学史学会
学会賞審査委員会